

# 山梨泌尿器科専門研修プログラム

## 1. 理念と使命

### (1) 山梨泌尿器科専門研修プログラムの目的

泌尿器科専門医制度は、医の倫理に基づいた医療の実践を体得し、高度の泌尿器科専門知識と技能とともに地域医療にも対応できる総合的診療に必要な基本的臨床能力を修得した泌尿器科専門医の育成を図り、国民の健康増進、医療の向上に貢献することを目的とします。本プログラムは、基幹施設である山梨大学医学部附属病院において高度な医療に携わり本邦の標準治療や先進的な医療を経験し学ぶとともに、地域医療を担う連携病院での研修を経て昨今の医療事情を理解し、将来は泌尿器科専門医として山梨県並びに近傍の地域を支える人材の育成を行う理念に基づいています。

### (2) 泌尿器科専門医の使命

泌尿器科専門医は小児から成人に至る様々な泌尿器疾患、ならびに我が国の高齢化に伴い増加が予想される排尿障害、尿路性器悪性腫瘍、慢性腎疾患などに対する専門的知識と診療技能を持ちつつ、高齢者に多い一般的な併存疾患にも独自で対応でき、必要に応じて地域医療との連携や他の専門医への紹介・転送の判断も的確に行える能力を備えた医師です。泌尿器科専門医はこれらの診療を実践し、総合的診療能力も兼ね備えることによって過疎地域を含む地域社会全体に対する責務を果たし、国民の健康・福祉の増進に貢献します。

## 2 専門研修の目標

専攻医は4年間の山梨泌尿器科研修プログラムによる専門研修により、「泌尿器科医とは超高齢社会の高齢者のケアおよび総合的な医療ニーズに対応しつつ泌尿器科領域における幅広い知識、鍛錬された技能と高い倫理性を備えた医師である」ことを理念とし、

1. 泌尿器科専門知識
2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術
3. 継続的な科学的探求心の涵養
4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム

の4つのコアコンピテンシーからなる資質を備えた泌尿器科専門医になることを目指します。また、各コアコンピテンシーにおける一般目標、知識、診療技能、態度に関する到達目標が設定されています。

詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 1～4」(15～19 頁)を参照して下さい。

### 3 山梨泌尿器科専門研修プログラムの特色

山梨泌尿器科研修プログラムは山梨大学医学部附属病院を基幹施設として二次医療圏のバランスを考慮しつつ選択された①グループ A 病院（日本泌尿器科学会が定める標準的手術が年間 80 件以上の病院）、②グループ B 病院（同標準手術が年間 80 件未満の病院）、の 2 種類の研修連携施設群により構成され、一般的な泌尿器科疾患の研修を中心とし小児泌尿器科、女性泌尿器科、ED・性機能障害、男性不妊、腎移植、腹腔鏡手術（ロボット支援手術を含む）などの subspecialty 領域も効果的に研修できるように設計されています（詳細は「10. 専攻医研修ローテーション(4) 研修連携施設について」を参照してください）。専攻医はこれらの多様な病院群をローテートすることにより、泌尿器科専門医に必要な知識や技能の習得とともに、地域医療との連携や他の専門医への紹介・転送の判断を的確に行える能力を身につけることができます。コース選択は、高い臨床実施能力の獲得と subspecialty 確立を目指す一般コースと、学術的な涵養を目的とした大学院進学コースのどちらかを選択することができます。また山梨県医師修学資金給付制度による修学資金貸与者が返済免除要件を満たす指定病院勤務で勤務しつつ専門医研修を継続できるコースも併設しています。

### 4. 募集専攻医数

山梨大学の過去 3 年の専攻医の受け入れ総数は 5 名であり平均にすると 1.7 名でこれを 1.5 倍すると 2~3 名になりますが、余裕を見て 5 名としました。4 年分にすると 20 名の専攻医が研修することになります。

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限（4 学年分）は、当該年度の指導医数 × 2 であり、各専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。本研修プログラムの指導医数は現在まで 26 名存在し問題なく受け入れ可能です。また受入専攻医数は病院群の症例数が専攻医の必要経験数を十分に提供できるものという点を考慮すると本プログラムの募集専攻医数は 5 名が妥当と判断します。

### 5. 専門知識・専門技能の習得計画

#### (1) 研修段階の定義

泌尿器科専門医は2年間の初期臨床研修が終了し、後期研修が開始した段階から開始され4年間の研修で育成されます。山梨泌尿器科研修プログラムでは、基本的には研修基幹施設（山梨大学医学部附属病院泌尿器科）で2年間（1年目および4年目）の研修を行い、それ以外の2年間を研修協力施設で研修することになります。研修終了後も泌尿器科臨床を継続する臨床修練コース、希望があれば研修4年目から大学院に進学可能な大学院進学コース、また山梨県医師修学資金給付制度による修学資金貸与者が返済免除要件を満たす指定病院勤務し

つつ専門医研修を継続できるコース（修学資金コース）も併設しています（詳細は「10. 専攻医研修ローテーション」を参照してください）。

## （2）研修期間中に習得すべき専門知識と専門技能

専門研修では、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度（コアコンピテンシー）と日本泌尿器科学会が定める「泌尿器科専門研修プログラム基準 専攻医研修マニュアル」にもとづいて泌尿器科専門医に求められる知識・技能の修得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力につけていくように配慮します。具体的な評価方法は後の項目で示します。

### ① 専門知識

泌尿器科領域では発生学・局所解剖・生殖生理・感染症・腎生理学・内分泌学の6領域での包括的な知識を獲得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 1. 泌尿器科専門知識」（15～16頁）を参照して下さい。

### ② 専門技能

泌尿器科領域では、鑑別診断のための各種症状・徵候の判断、診察法・検査の習熟と臨床応用、手術適応の決定や手技の習得と周術期の管理、を実践するための技能を獲得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術」（16～18頁）を参照して下さい。

### ③ 経験すべき疾患・病態の目標

泌尿器科領域では、腎・尿路・男性生殖器ならびに関連臓器に関する、先天異常、外傷・損傷、良性・悪性腫瘍、尿路結石症、内分泌疾患、男性不妊症、性機能障害、感染症、下部尿路機能障害、女性泌尿器疾患、神経性疾患、慢性・急性腎不全、小児泌尿器疾患などの疾患について経験します。詳細は専攻医研修マニュアルの「(1) 経験すべき疾患・病態」（20～22頁）を参照して下さい。

### ④ 経験すべき診察・検査

泌尿器科領域では、内視鏡検査、超音波検査、ウロダイナミックス、前立腺生検、各種画像検査などについて、実施あるいは指示し、結果を評価・判定することを経験します。詳細は専攻医研修マニュアルの「(2) 経験すべき診察・検査等」（23頁）を参照して下さい。

### ⑤ 経験すべき手術・処置

泌尿器科領域では、経験すべき手術件数は以下のとおりとします。

#### A. 一般的な手術に関する項目

下記の4領域において、術者として経験すべき症例数が各領域5例以上かつ合計50例以上であること。

- ・副腎、腎、後腹膜の手術
- ・尿管、膀胱の手術
- ・前立腺、尿道の手術
- ・陰嚢内容臓器、陰茎の手術

## B. 専門的な手術に関する項目

下記の7領域において、術者あるいは助手として経験すべき症例数が1領域10例以上を最低2領域かつ合計30例以上であること。

- ・腎移植・透析関連の手術
- ・小児泌尿器関連の手術
- ・女性泌尿器関連の手術
- ・ED、不妊関連の手術
- ・結石関連の手術
- ・神経泌尿器・臓器再建関連の手術
- ・腹腔鏡・腹腔鏡下小切開・ロボット支援関連の手術

詳細は専攻医研修マニュアルの「③研修修了に必要な手術要件」(24~26頁)を参照して下さい。

## C. 全身管理

入院患者に関して術前術後の全身管理と対応を行います。詳細については研修医マニュアルの「B. 全身管理」(17~18頁)を参照して下さい。

## D. 処置

泌尿器科に特有な処置として以下のものを経験します。

- 1) 膀胱タンポナーデ
  - ・凝血塊除去術
  - ・経尿道的膀胱凝固術
- 2) 急性尿閉
  - ・経皮的膀胱瘻造設術
- 3) 急性腎不全
  - ・急性血液浄化法
  - ・尿管ステント留置
  - ・経皮的腎瘻造設術

### (3) 年次毎の専門研修計画

専攻医の研修は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められます。以下に年次毎の研修内容・習得目標の目安を示します。

#### ① 専門研修1年目

専門研修1年目では基本的診療能力および泌尿器科的基本的知識と技能の習得を目指します。原則として研修基幹施設である山梨大学付属病院での研修になります。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能の習得を指導します。専攻医は学会・研究会への参加、e-learningなどを通じて自らも専門知識・技能の習得を図ります。

1年次研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術
山梨大学附属病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 泌尿器科専門知識として発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学を学ぶ。</li> <li>• 診察：外来および入院患者の病歴聴取から症状を把握し鑑別診断から診断にいたるまでのプロセスを習得する（具体的な症状に関しては専攻医研修マニュアルの16ページを参照）。</li> <li>• 検査：腹部診察と超音波画像検査、検尿、前立腺、精巣の触診が自ら行うことができる。尿道膀胱鏡検査と尿管カテーテル法、ウロダイナミックス（尿流測定、膀胱内圧測定）、各種生検法（前立腺、膀胱、精巣）、X線検査（KUB、DIP、膀胱造影、尿道造影）が自ら行うことができる。</li> <li>• 手術：疾患および各患者の医学的背景に応じて適切な手術方法を選択することができる。診療科でのカンファレンスでプレゼンテーションを行うことができる。患者および家族に手術に関する説明を行うことができる。施行された術式に関しては詳細な手術記録を記載し術後のカンファレンスでプレゼンテーションを行う。研修終了に必要な手術術式および件数に関しては専攻医研修マニュアルの24ページを参照のこと。</li> <li>• 基本的診療能力（コアコンピテンシー）：良好な医師患者関係を築くことができる。医療安全、医療倫理、感染対策に関する考え方を身につける。チーム医療の重要性を理解する。</li> <li>• 学術活動：日本泌尿器科学会総会、地区総会、地方会へ積極的に参加する。学会主催の卒後教育プログラムを受講する。</li> </ul>	<p><u>術者として</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経尿道的膀胱腫瘍切除術 (TURBT) 10</li> <li>・ 経尿道的前立腺切除術 (TURP) 2</li> <li>・ 経尿道的前立腺核出術 (TUEB) 2</li> <li>・ 陰嚢手術(陰嚢水腫根治術、精巣固定術、去勢術) 2</li> <li>・ 経皮的腎瘻造設術 2</li> <li>・ 経尿道的膀胱碎石術 2</li> <li>・ 膀胱瘻造設術 2</li> </ul> <p><u>助手として</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開腹手術(腎、前立腺、膀胱) 10</li> <li>・ 腹腔鏡手術(腎、前立腺、膀胱) 10</li> </ul>

## ② 専門研修2-3年目

専門研修の2-3年目は研修連携施設での研修となります。2年目、3年目は連携施設での研修を通じて大学病院では経験しづらい泌尿器科のcommon disease（血液浄化療法の実践と管理およびブラッドアクセス作成、尿路結石の治療、再発予防の指導、経尿道的手術/操作、尿路管理による尿路感染症コントロールなど）の治療・管理に習熟してもらいます。1年に習得した知識・技能をさらに発展させ実践できるようになるとともに、各種メディカルスタッフとのスムーズな意思疎通や他科との連携も重要な研修項目となります。

2、3年次 研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術（年間例数）	
連携施設 (診療 拠点病 院)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1年次に習得した泌尿器科専門知識をさらに発展させ、臨床効用ができる。</li> <li>• 検査：以下の検査に関して指示、依頼を行い、または指導医のもとで実施し、自ら結果を判定または評価することができる。内分泌学的検査(下垂体、副腎、精巣、副甲状腺)、精液検査、ウロダイナミックス(プレッシャーフロースタディー)、腎生検、腎孟尿管鏡検査、X線検査(逆行性腎孟造影、順行性腎孟造影、血管造影、CTなど)、核医学検査(PET、レノグラム、腎シンチ、骨シンチ、副腎シンチ、上皮小体シンチ)、腎機能検査(クレアチニクリアランス、分腎機能検査など)、MRI検査</li> <li>• 手術：泌尿器科的処置として膀胱タンポナーデに対する凝血塊除去や毛尿道的膀胱凝固術、急性尿閉に対する経皮的膀胱瘻造設術、急性腎不全に対する急性血液浄化法、尿管ステント留置、経皮的腎瘻造設術を行うことができる。また研修先の診療拠点病院の専門としている手術に関しては上級医の指導のもとさらに積極的に手術に関与することを目標とする。</li> <li>• 基本的診療能力(コアコンピテンシー)：良好な医師患者関係を築くことができる。実際の診療およびチーム医療の一員として泌尿器科診療能力をさらに向上させる。同僚および後輩へ教育的配慮ができる。</li> <li>• 学術活動：学会において症例報告を行う。臨床研究の重要性や手法について理解する。</li> </ul>	<p>術者として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• TURBT 20</li> <li>• TURP 20</li> <li>• 副腎摘除術 2</li> <li>• 単純腎摘除術 2</li> <li>• 根治的腎摘除術 2</li> <li>• 腎部分切除術 2</li> <li>• 体外衝撃波結石碎石術 10</li> <li>• 経尿道の尿管碎石術 5</li> <li>• 尿管皮膚瘻造設術 2</li> <li>• 膀胱瘻造設術 2</li> </ul> <p>助手として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 経皮的腎碎石術 5</li> <li>• 腹腔鏡下手術(スコピスト) 5</li> <li>• 前立腺全摘除術 5</li> <li>• 膀胱全摘除術 3</li> </ul>	

### ③ 専門研修4年目

専門研修の4年目は研修基幹施設に戻っての研修となります。泌尿器科の実践的知識・技能の習得により様々な泌尿器科疾患へ対応する力量を養うことを目指します。また将来的にサブスペシャリティーとなる分野を見通した研修も開始するようにして下さい。

4年次 研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術	
山梨大学 医学部付 属病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2-3年次に習得した泌尿器科専門知識および泌尿器科専門技能をさらに発展させ、臨床効用ができる。</li> <li>• 4年次は再度大学病院での研修を行う。2-3年目での連携病院における一般的泌尿器疾患に対する経験をもとにさらに専門性の高いあるいは複雑な症例に対するマネージメントを習得する。特に長防大学附属病院ではロボット補助下手術、腎移植、女性泌</li> </ul>	<p>術者として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• TURBT 10</li> <li>• TURP 3</li> <li>• TUEB 3</li> <li>• 陰嚢手術(陰嚢水腫根治術、精巣固定術、去勢術) 5</li> <li>• TUL 5</li> <li>• 腎部分切除術 3</li> <li>• 腎摘除術 3</li> </ul>	

	<p>尿器科、男性不妊症などの特殊領域についても十分な研修をおこない、将来のサブスペシャルティ領域決定の端緒とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来的にサブスペシャルティーとする分野に関し積極的に症例に取り組むとともに学会やインターネットを通じてより高度で専門的な内容を見につける。</li> <li>基本的診療能力（コアコンピテンシー）：良好な医師患者関係を築くことができる。チーム医療において責任をもってリーダーシップを発揮できる。医療安全や院内感染対策の診療科担当者をサポートできる。</li> <li>学術活動：臨床研究を行い自ら学会発表、論文発表を行う。</li> </ul>	<p>・膀胱全摘除術 ・経皮的腎碎石術 ・前立腺全摘除術</p> <p><u>助手として</u></p> <p>・腹腔鏡下手術（第2助手） ・ロボット支援手術（第2助手） ・腎移植ドナー腎摘 ・腎移植レシピエント手術 ・膀胱尿管逆流防止術</p>	2 2 2  5 3 3 3 3
	•		

#### (4) 臨床現場での学習

山梨泌尿器科研修プログラムでは、実地修練(on-the-job training)に加えて、広く臨床現場での学習のサポートを目的として以下を実践します。

- 1) 診療科および関連診療科とのカンファレンスを通して病態と診断過程を深く理解し、他領域との連携の重要性や治療計画作成の理論を学ぶ。
- 2) 抄読会や勉強会を実施し、情報検索の指導を行う。
- 3) hands-on-trainingとして積極的に手術の助手/執刀医を経験する。
- 4) 手術手技をトレーニングする設備や教育ビデオなどの充実を図る。

以下に1週間の主な予定と具体的な行事について示します。

	午前	午後
月曜日	07:30～ 入院患者処置	13:00～ 手術
	08:00～ 病棟回診	16:00～ 指導医による学習会
	08:30～ 手術	学習会終了後 病棟回診
火曜日	07:30～ 入院患者処置	13:00～ 外来診察・入院患者処置
	08:00～ 病棟回診	16:30～ 病棟回診
	外来診察、透析室	手術記録、ビデオによる手技の確認
	09:00～ において透析患者の管理	17:00～ 次回手術の学習
水曜日	07:00～ 抄読会	13:00～ 手術
	08:00～ 病棟回診	16:30～ 病棟回診

	08:30～ 察 手術または外来診		
木曜日	07:30～ 入院患者処置	14：30～ 教授回診	
	08:00～ 病棟回診	15：00～17：00 カンファレンス	手術記録、ビデオによる手技の確認
	09:00～ 外来診察	17:30～	次回手術の学習
金曜日	07:30～ 入院患者処置	13:00～ 手術	
	08:00～ 病棟回診	16：30～ 病棟回診	
	08:30～ 手術	17:30～ 同週退院患者の退院 サマリー作成	

- 病棟グループ毎に月曜日から金曜日まで毎朝 30 分症例カンファレンスを行っています。入院患者の治療方針、問題点、外来への申し送り事項の確認などを全員で討論します。
- 木曜 15 時 00 分から 2 時間、症例、病理カンファレンスを行っています。この中で手術症例に関しては術前の評価および術式の詳細に関して検討を行います。手術後の振り返り評価は、火曜日と木曜日に手術記録と術中ビデオを供覧し参加者での情報共有を行います。木曜日の症例カンファレンスでは、新しく入院した患者の治療方針と退院症例の振り返り、問題点、外来への申し送り事項の確認などを全員で討論します。また臨床試験適格患者チェックもここで行われ、情報共有を行います。
- 水曜の朝 7 時からは医局での抄読会を開催します。当該領域のトップジャーナル (The Journal of Urology, European Urology) をテキストとし、自分の担当する範囲内から興味のある原著論文を選択し、参加者全員にわかりやすいようにプレゼンテーションを行います。
- 木曜の 17 時 30 分（月に 1 回）から、放射線治療部との合同カンファレンスを開催し、特に放射線治療症例に関して問題点を出し合い検討を行っています。
- hands-on-training として積極的に手術の執刀・助手を経験します。その際に撮影されたビデオ（開腹手術を含む）を術後に手術チームで振り返り検討します。専攻医はこのプロセスを通して術中の問題点や課題を把握し、カンファレンスでのプレゼンテーションを通して、再確認をおこなうことができます。
- 不定期開催ですが、院内のスキルシミュレータを用いて腹腔鏡手術手技の講習（縫合、結紮トレーニング）やダビンチトレーナーを用いた手術手技講習会を専攻医向けに行っています。上級医の指導のもと基本から特殊技術まで様々な手術手技を学ぶことができます。
- 現在までにビデオ撮影された開腹手術および内視鏡手術に関しては手術ビデオライブラリーとして保管しているため、いつでも参照することで同様の手術の術前シミュレーションが可能です。また腹腔鏡ドライボックス（研究室、臨床研修センターに設置）やダヴィンチシミュレーター（学内の臨床研修センターに設置）はいつでも利用が可能です。

月1回 腹腔鏡ビデオ勉強会を開催し、若手に動画を交えた指導を行っています。

#### (5) 臨床現場を離れた学習

山梨泌尿器科専門研修プログラム委員会は以下の機会を提供し、評価します。

##### 1) 国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習する機会

学会参加：年1回の日本泌尿器科学会総会および東部泌尿器科学会に参加・発表の機会を持つことにより、現在行っている自分の臨床レベルや知識の評価ができ、up-to-dateな知識を吸収することができます。少なくとも症例報告は年1～2回日本泌尿器科学会山梨地方会で発表するよう指導します。

またできれば米国泌尿器科学会、欧州泌尿器科学会に参加することにより、国際的な視野での臨床、研究レベルを再確認でき、先進的・研究的治療を学習する絶好の機会となります。

山梨大学腹腔鏡手術教育プログラム：本プログラム基幹施設がオリンパス研修センターもしくはジョンソンアンドジョンソン研修センターで主催する日本泌尿器内視鏡学会公認プログラムです。腹腔鏡手術に関する基礎知識（講義）およびブタを使った腹腔鏡下腎摘除術、腎部分切除術や腸管縫合などの実技トレーニングを通して泌尿器腹腔鏡手術の基礎を学習することができます。本プログラム受講者は日本泌尿器内視鏡学会より受講証明証（技術認定申請時に必要）が発行されます。

手術支援ロボットダビンチシミュレーター研修：本プログラム基幹施設が院内臨床研修センターで主催するロボット手術手技向上のための講習会です。指導医がインストラクターとして初心者向け、中級者向けとレベルに応じたプログラムで指導します。

##### 2) 医療安全・医療倫理・感染管理等を学ぶ機会

山梨大学医学部附属病院では医療安全・医療倫理・感染管理に関する講習会・勉強会が年5～6回開催されており、専攻医が連携施設研修時もその施設の指導医と連絡をとりつつ、これらの受講が可能となるように時間的配慮を講じます。また連携施設で独自に開催されるこれらの講習会にも専攻医が積極的に参加することを推奨し、その結果については研修委員会で確認します。

##### 3) 指導・教育法、評価法などを学ぶ機会

専攻医が指導・教育的手法を学習することは、院内臨床チーム（指導医—専攻医—初期研修医または学生）における屋根瓦式教育体制の円滑な実施のうえでも重要です。1)に挙げた日本泌尿器科学会総会および泌尿器科学会東部総会に参加した際、学会が主催する指導・教育法、評価法についての教育講演を義務付け、将来的には、学会ホームページ上の教育講演内容ビデオ視聴（e-ラーニング）による代用も予定しています。

#### (6) 自己学習

研修する施設の規模や疾患の希少性により専門研修期間内に研修カリキュラムに記載されている疾患、病態を全て経験することは出来ない可能性があります。このような場合は以下のような機会を利用して理解を深め該当疾患に関するレポートを作成し指導医の検閲を受けるようにして下さい。

- 日本泌尿器科学会および支部総会での卒後教育プログラムへの参加
- 日本泌尿器科学会ならびに関連学会で作成している各種診療ガイドライン
- インターネットを通じての文献検索（医学中央雑誌やPub MedあるいはUpToDateのような電子媒体）
- また専門医試験を視野に入れた自己学習（日本泌尿器科学会からは専門医試験に向けたセルフアセスメント用の問題集が発売されています）

## 6. プログラム全体と各施設によるカンファレンス

### (1) 基幹施設でのカンファレンス

基幹施設におけるカンファレンスは「5. 専門知識・専門技能の習得計画(4) 臨床現場での学習」に示しましたが、項目別に概要を記します。

- 症例・病理検討会（水曜18時00分から）：手術予定症例に関しては術前の評価および術式の詳細に関してシミュレーションを行い、手術チーム編成の妥当性を検討します。また手術施行後には手術記録および術中のビデオを供覧し参加者全体での情報共有を行うようしています。新しく入院した患者の治療方針と退院症例の振り返り、問題点、外来への申し送り事項の確認などを全員で討論します。
- 症例検討会（月曜～金曜 8 時から）毎朝各グループ毎に現在入院中の患者さんについて問題点、外来への申し送り事項の確認などを全員で討論します。
- 抄読会（水曜の朝7時から）：当該領域のトップジャーナル（The Journal of Urology, European Urology）の自分の担当する範囲内から興味のある原著論文を選択し、参加者全員にわかりやすいようにプレゼンテーションを行います。
- 他領域との合同カンファレンス（月1回木曜の18時から）：放射線治療部と放射線治療患者を対象とした症例カンファレンスを実施しています。  
連携施設でのカンファレンスに関してはそれぞれの施設により開催形態は異なります。

### (2) プログラム全体でのカンファレンス

専門研修プログラム管理委員会に合わせて年に 1 回（11 月）、基幹施設と連携施設間の共同カンファレンスを開催します。

ここでは問題症例の提示や各施設において積極的に取り組んでいる治療の紹介、学会や文献検索で得られた最新の知識のレビュー等を発表してもらいます。

## 7. 学問的姿勢について

専攻医は、日進月歩で進む医学・医療の進歩に対応すべく、常に自己研鑽・自己学習が求められます。山梨泌尿器科専門研修プログラムでは、日常診療で遭遇するクリニカルクエーションに対する問題解決能力の育成を主眼に置き、各種関連ガイドラインの自己学習や学術集会への参加を通じて学問的姿勢の基本を修得します。具体的には、診療ガイドラインや文献検索（医学中央雑誌、PubMed、UpToDate）を通じて EBM を実践することを学んで下さい。またプログラム全体でのカンファレンス等にて症例のプレゼンテーションを行い、実践した治療法に対して多くの方と吟味することも重要です。また今日のエビデンスでは解決し得ない問題については臨床研究に自ら参加、もしくは企画する事で解決しようとする姿勢を身につけるようにしてください。学会に積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表してください。得られた成果は論文として発表して、公に広めると共に批評を受ける姿勢を身につけてください。

本プログラムにおいては以下の要件を満たす必要があります。

- 学会での発表：日本泌尿器科学会が示す学会において筆頭演者として 2 回以上の発表を行います。
- 論文発表：査読制を敷いている医学雑誌へ筆頭著者の場合は 1 編以上、共著者の場合は 2 編以上の論文を掲載します。
- 研究参画：基幹施設と連携病院で組織する臨床研究への参画を 1 件以上行います。

## 8. コアコンピテンシーの研修計画

山梨泌尿器科専門研修プログラムでは、医師として求められる基本的診療能力（コアコンピテンシー）である患者-医師関係、リスクマネージメント、チーム医療などを通じて医師としての倫理性、社会性などを修得します。内容を具体的に示します。

### ① 患者-医師関係

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。医師、患者、家族がともに納得できる医療を行うためのインフォームドコンセントを実施します。守秘義務を果たしプライバシーへの配慮をします。

### ② 安全管理（リスクマネージメント）

医療安全の重要性を理解し、事故防止・事故後の対応を各施設の医療安全マニュアルに沿って実践します。院内感染対策を理解し、実施します。個人情報保護についての考え方を理解し実施します。

### ③ チーム医療

チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動します。指導医や専門医に適切なタイミングでコンサルテーションができます。他のメディカルスタッフと協調して診療にあたします。後輩医師に教育的配慮をします。

### ④ 社会性

保健医療や主たる医療法規を理解し、遵守します。健康保険制度を理解し保健医療をメディカルスタッフと協調し実践します。医師法・医療法、健康保険法、国民健康保険法、老人保健法を理解する。診断書、証明書を記載します。

コアコンピテンシー（医療安全、医療倫理、感染対策）に関しては日本泌尿器科学会総会、各地区総会で卒後教育プログラムとして開催されていますので積極的にこれらのプログラムを受講するようにして下さい。また基幹施設である山梨大学医学部附属病院では医療安全部や感染制御部が主催する講習会が定期的に開催されていますのでこれらの講習会に関しても積極的に参加するよう指導しております。

## 9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画

山梨泌尿器科専門研修プログラムは地域の泌尿器科医療を守ることを念頭においたプログラムです。専門研修期間中に大都市圏以外の医療圏にある研修連携施設において研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実際を経験することは大変重要なことです。これを実践することによって社会に対する責務を果たし、地域医療に配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献することの重要性を理解し修得することができます。加えて医療事情の異なる多彩な病院で指導を受けることにより、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献しつつ、実情に即しつつもレベルの高い臨床研修が可能となります。

山梨泌尿器科専門研修プログラムに属する連携研修施設は24施設あり、その内訳は山梨県内8施設、県外が16施設です。その他、研修協力施設が甲府共立病院、韮崎市立病院、諏訪中央病院の3施設あり、現在まで23施設において泌尿器科指導医が常勤しています（次項の図をご参照ください）。残り1施設は泌尿器科指導医が非常勤医師として派遣されており、当該施設の泌尿器科常勤医と連携して指導を担当します。連携研修施設は日本泌尿器科学会の拠点教育施設を満たす診療拠点病院と教育関連施設として位置づけられる地域中核病院の二つに大別されます。病院の概略については別紙の連携施設概要を参照下さい。各施設の手術件数により①グループA病院（日本泌尿器科学会が定める標準的手術が年間80件以上の病院）、②グループB病院（同標準手術が年間80件未満の病院）の2種類の研修連携施設群に大分され、①に該当するのが山梨県立中央病院、市立甲府病院、富士吉田市立病院、山梨厚生病院、静岡医療センター、長久保病院、東海大学八王子病院、自治医科大学附属病院腎臓外科センター外科部門、亀田総合病院、大阪公立大学、大阪市立総合医療センター、市立吹田市民病院、石切生喜病院、八尾市立病院、PL病院、ベルランド総合病院、大野記念病院、八尾徳洲会病院、南大阪病院、JR鉄道病院、育和会記念病院の21施設で、②に該当するのが岐阜医療センター市川三郷病院、加納岩総合病院、甲府昭和腎クリニックの3施設になります。連携協力施設も含め泌尿器科が常勤していない地域中小病院や診療所へは近隣の研修施設から外来診療のみを派遣で行っています。専門医研修の期間中は臨床経験を豊富にこなす必要があることから基本的には上記の診療拠点病院での研修を基本としますが、同時に地域中核病院や泌尿器科の常勤のいない地域中小病院へ定期的に出向し地域医療の現状についても理

解を深めていきます。甲府昭和腎クリニックは透析クリニックですが、透析患者の血管内治療、各種血液浄化療法・アフェレーシスの原理と実際の習得、ブラッドアクセス作成、管理の研修のため3か月間の研修を予定しております。この理念を達成するために以下のような項目を実践します。

地域中核病院から周辺の関連施設に出向き、初期対応としての疾病の診断を行い、また予防医療の観点から地域住民の健康指導を行うなど自立して責任をもって医師として行動することは、社会に対する責務を果たしつつ、国民の健康・福祉の増進に貢献することの重要性を理解する上で重要です。また地域中核病院における外来診療、夜間当直、救急疾患への対応などを通じて地域医療の実状把握と求められている医療を体験することは、専門科に偏重しがちな専門医教育を是正するうえで重要です。本プログラムでは地域医療・地域連携経験について以下の研修を予定しています。

2024年4月1日より大阪公立大学と連携し、大阪公立大学、大阪市立総合医療センター、市立吹田市民病院、八尾市立病院、石切生喜病院、PL病院、ベルランド総合病院より専攻医が研修を行う体制を整えております。また、2025年4月1日からはこれに加えて大野記念病院、八尾徳洲会病院、南大阪病院、JR鉄道病院、育和会記念病院も追加となりました。



- 3年次以降の研修において地域中核病院あるいは泌尿器科が常勤していない地域中小病院や診療所で週1回の外来診療を行います。

- 3年次以降の研修において周辺の関連施設に出向き、初期対応としての疾病的診断を行い、また予防医療の観点から地域住民の健康指導を行い、自立して責任をもって医師として行動します。
- また必要に応じて他の診療拠点病院での手術の応援を非定期に行います。
- 大学院進学（社会人選抜）の場合、専門研修4年目において、泌尿器科専門医が不在の病院で週に1回泌尿器科専門医の指導を受けながら泌尿器科常勤医として勤務します。また地域においての指導の質を保証するため以下の項目を実践します。
- 研修プログラムで研修する専攻医を集めての講演会や hands-on-seminar などを開催し、教育内容の共通化を図ります。
- 専門研修指導医の訪問による専攻医指導の機会を設けます。
- 専門研修プログラム委員会に合わせて拠点施設と連携施設間の共同カンファレンスを開催し、教育法や指導法の均一化を図ります。

## 10. 専攻医研修ローテーション

山梨泌尿器科専門研修プログラムでは原則として4年間の研修期間のうち初年度と4年目の合計2年間を基幹教育施設で研修することとしています。残りの2年間にに関しては連携施設での研修となります。大学院進学コースでは4年目に大学院へ入学し研修を同時にを行うことが可能です。臨床修練コースにおいても原則的には2-3年目を研修連携施設で研修し4年目に大学病院に戻って研修しますが、本人の希望や研修の進み具合により2年目以降の研修先に関しては専門研修プログラム管理委員会で決定することとします。

### (1) 大学院進学コース

大学院進学コースにおいては専門研修4年次において大学院へ入学する。病棟や外来業務は従来と同様に行うが、一方で自分の専門分野を決定し研究の準備も並行しながら行う。本コースを選択した場合は卒後6年間で専門医の取得が可能で9年間で学位を取得することが可能です。



### (2) 臨床修練コース

臨床修練コースにおいても原則的には2-3年目を研修連携施設で研修し4年目に大学病院に戻って研修しますが、本人の希望や研修の進み具合により2年目以降の研修先に関しては専

門研修プログラム委員会で決定します。一般的に修学資金貸与のない専攻医のためのコースになります。

### (3) 修学資金コース

山梨県医師修学資金給付制度を利用し給付を受けた医学生が医学部卒業後、初期臨床研修を終了後に資金返済免除要件を満たしつつ専攻医として十分な研修ができるように設計されたコースです。給付額により第一種と第二種に分類され、第一種は初期研修終了後4年の期間内に1年間、第二種は給付期間により異なりますが給付期間の2.5倍の期間内に1.5倍の期間以上の山梨県内の特定公立病院での診療従事が求められます（例えば6年間の給付を受けた場合15年の期間内で9年間の勤務が必要になります）。どちらのタイプでも山梨大学医学部附属病院は特定公立病院に含まれますので、第一種の場合には1年目を大学病院で研修することで返還免除が可能です。第二種の場合給付期間で異なりますが、最長9年間の山梨県特定病院勤務が必要になります。1,4年目の大学病院での研修と2-3年目の山梨県立中央病院や峡南医療センター市川三郷病院などの公立病院研修で、初期研修と合わせて6年分の診療従事となります。最長給付の場合でも専攻医取得後に残り3年間を山梨県特定公立病院に勤務すれば返済免除が可能となります。第二種給付の場合ではこのように2-3年目に山梨県内特定公立病院勤務をすることで、なるべく早く免除条件を満たすことが可能になります。

### (3) 研修連携施設について

山梨泌尿器科専門研修プログラムに属する研修連携施設は24ありますが、うち23施設において泌尿器科指導医が常勤しています。1施設は泌尿器科指導医が非常勤医師として派遣されており、当該施設の泌尿器科常勤医と連携して指導を担当します。研修連携施設は日本泌尿器科学会の教育基幹施設を満たす診療拠点病院と教育関連施設として位置づけられる地域中核病院の二つに大別されます。泌尿器科が常勤していない地域中核病院については近隣の研修施設から外来診療のみを派遣で行っています。専門医研修の期間中は臨床経験を豊富にこなす必要がある観点から基本的には上記の診療拠点病院での研修を基本としますが、同時に地域中核病院へ定期的に出向し地域医療の現状についても理解を深めて下さい。

## 11. 専攻医の評価時期と方法

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修プログラムの根幹となるものです。評価は形成的評価（専攻医に対してフィードバック評価を行い、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行う）と総括的評価（専門研修期間全体を総括しての評価）からなります。

### (1) 形成的評価

指導医は年1回（3月）専攻医のコアコンピテンシー項目と泌尿器科専門知識および技能修得状況に関して形成的評価を行います。すなわち、項目毎に担当指導医による専攻医に対するフィードバック評価を通じて、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行います。専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた研修目標達成度評価報告用紙（研修記録簿

シート 1-1～1-4) と経験症例数報告用紙（研修記録簿シート 2-1～2-3）を専門研修プログラム管理委員会に提出します。書類提出時期は形成的評価を受けた翌月とします。

専門研修プログラム管理委員会は提出された報告用紙をもとに研修状況を精査し、以降の研修指導に反映させることとします。また専攻医の研修実績および評価の記録は専門研修プログラム管理委員会で保存します。

## (2) 総括的評価

専門研修期間全体を総括しての最終評価はプログラム統括責任者が行います。研修基幹施設の専門研修プログラム管理委員会は、終研修年度(専門研修 4 年目)の研修を終えた 4 月に研修期間中の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を総合的に評価し、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度を習得したかどうかを判定します。またコアコンピテンシー評価の一助としてメディカルスタッフによる評価も参考にして総括的評価を行います。プログラム統括責任者はこれらの評価をもとに総合的に修了判定を可とすべきか否かを判定します。知識、技能、態度の中に不可の項目がある場合には修了とみなされませんので注意してください。

総括的評価のプロセスは、研修目標達成度評価報告用紙（研修記録簿シート 1-1～1-4）、経験症例数報告用紙（研修記録簿シート 2-1～2-3）をもちいて行われます。また「倫理観と医療のプロフェッショナリズムの評価」(研修記録簿 シート 1-4) にはメディカルスタッフ(看護師、薬剤師、病棟、外来クラーク、メディカルソーシャルワーカーなど)による評価もあります。専門研修プログラム管理委員会は自己評価ならびに上級医・専門医・指導医、他職種の評価を参考にして総括的評価をおこない、最終的にプログラム統括責任者が研修終了の可否を決定することとなります。

## 12. 専門研修施設群の概要

### (1) 専門研修基幹施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修基幹施設の認定基準を以下のように定めています。

- 専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括する。
- 初期臨床研修の基幹型臨床研修病院の指定基準（十分な指導医数、図書館設置、CPC などの定期開催など）を満たす教育病院としての水準が保証されている。
- 日本泌尿器科学会基幹教育施設である。
- 全身麻酔・硬膜外麻酔・腰椎麻酔で行う泌尿器科手術が年間 80 件以上である。
- 泌尿器科指導医が 1 名以上常勤医師として在籍している。
- 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修基幹施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会の専門研修委員会が行う。
- 研修内容に関する監査・調査に対応出来る体制を備えていること。

- 施設実地調査(サイトビジット)による評価に対応できる。

本プログラムの研修基幹施設である山梨大学医学部附属病院は以上の要件を全てみたしています。実際の診療実績に関しては「基幹施設診療実績一覧表」を参照して下さい。

#### (2) 専門研修連携施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修連携施設の認定基準を以下のように定めています。

- 専門性および地域性から当該専門研修プログラムで必要とされる施設であること。
- 研修連携施設は専門研修基幹施設が定めた専門研修プログラムに協力して専攻医に専門研修を提供する。
- 日本泌尿器科学会拠点教育施設あるいは関連教育施設である。
- 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修連携施設の認定基準に従い、泌尿器科領域研修委員会が行う。

山梨泌尿器科研修プログラムに属する研修連携施設はほとんどの施設において上記の認定基準をみたしています。各施設の指導医数、特色、診療実績等は別紙4、別紙7を参照して下さい。

#### (3) 専門研修指導医の基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修指導医の基準を以下のように定めています。

- 専門研修指導医とは、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しつつ教育指導能力を有する医師である。
- 専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として5年以上泌尿器科の診療に従事していること(合計5年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする)。
- 泌尿器科に関する論文業績等が基準を満たしていること。基準とは、泌尿器科に関する学術論文、学術著書等または泌尿器科学会を含む関連学術集会での発表が5件以上あり、そのうち1件は筆頭著書あるいは筆頭演者としての発表であること。
- 泌尿器科学会あるいは日本専門医機構の泌尿器科領域研修委員会が認める指導医講習会を5年間に1回以上受講していること。

山梨泌尿器科研修プログラムに属するすべての施設の指導医は、日本泌尿器科学会が認定する泌尿器科指導医であり、日本泌尿器科学会が認定する指導医は上記基準を満たしているので、本研修プログラムの指導医の基準も満たすものとします。

#### (4) 専門研修施設群の構成要件

山梨泌尿器科専門研修プログラムでは、専攻医の研修進捗状況を定期的に評価し、形成的評価をおこなうために本プログラムの専門研修プログラム管理委員会を毎年1回(11月)開催します。基幹施設、連携施設とともに、毎年3月30日までに前年度の診療実績および病院の状況に関し本プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

- 病院の概況：病院全体での病床数、特色、施設状況（日本泌尿器科学会での施設区分、症例検討会や合同カンファレンスの有無、図書館や文献検索システムの有無、医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会の有無）
- 診療実績：泌尿器科指導医数、専攻医の指導実績、次年度の専攻医受け入れ可能人数）、代表的な泌尿器科疾患数、泌尿器科検査・手技の数、泌尿器科手術数（一般的な手術と専門的な手術）
- 学術活動：今年度の学会発表と論文発表
- Subspecialty 領域の専門医数

#### (5) 専門研修施設群の地理的範囲

山梨泌尿器科研修プログラムに属する研修連携施設は 11 あります。研修協力施設がその他 3 施設あり、長野県諏訪地域、静岡県東部と山梨県県全域、西東京に至る地域を満遍なく網羅しています。10. 専門医研修ロードマップ (4) 研修連携施設について別紙に地図が掲載されていますので参照して下さい。

#### (6) 専攻医受け入れ数についての基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では研修指導医 1 名につき最大 2 名までの専攻医の研修を認めており、本施設群での研修指導医は 26 名のため指導医数から算出される専攻医受け入れ上限数は全体で 52 名が受け入れ可能です。また本プログラム基幹施設である山梨大学医学部附属病院泌尿器科の過去 3 年間の平均専門医研修受け入れ人数は 2.0 名（2019:3, 2020:0, 2021:3）ですが、希望者の多い年にも対応できるように受入数をやや多めにする必要があります。手術数や経験できず疾患数を考慮すると全体で 20 名（1 年あたりの受け入れ数 : 5 名）を本研修プログラムの上限に設定します。この基準に基づき毎年 5 名程度を受入数とします。

#### (7) 地域医療・地域連携への対応

山梨泌尿器科専門研修プログラムは地域の泌尿器科医療を守ることを念頭においたプログラムです。専門研修期間中に大都市圏以外の医療圏にある研修連携施設において研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実際を経験することは大変重要なことです。

本泌尿器科研修プログラムに属する連携研修施設は 17 ありますが、うち 10 施設において泌尿器科指導医が常勤しています。残り 1 施設は泌尿器科指導医が非常勤医師として派遣されており、当該施設の泌尿器科常勤医と連携して指導を担当します。指導医が常勤する 11 施設の中でも日本泌尿器科学会の拠点教育施設を満たす診療拠点病院と教育関連施設として位置づけられる地域中核病院の二つに大別されます。泌尿器科が常勤していない地域中小病院や診療所へは近隣の研修施設から外来診療のみを派遣を行っています。専門医研修の期間中は臨床経験を豊富にこなす必要がある観点から基本的には上記の診療拠点病院での研修を基本としますが、同時に地域中核病院や泌尿器科の常勤のいない地域中小病院へ定期的に出向し地域医療の現状についても理解を深めて下さい。詳細については 9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画 の項を参照して下さい。

## 13. 専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの専門研修プログラム管理委員会を設置します。専門研修プログラム管理委員会は、専門研修プログラム統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行います。専門研修プログラムの改善のためには専攻医による指導医・指導体制等に対する評価が必須であり、双方向の評価システムにより互いのフィードバックから専門研修プログラムの改善を行います。専門研修プログラム管理委員会は、少なくとも年に1回開催し、修了判定の時期に開催します。以下にその具体的な内容を示します。

- (1) 専門研修プログラム統括責任者に関して：専門研修プログラム統括責任者は専攻医の研修内容と修得状況を評価し、専門研修プログラム管理委員会（(3)に記載）における評価に基づいて修了の判定を行い、その資質を証明する書面を発行します。専門研修プログラム統括責任者の基準は下記の通りとし、本プログラム統括責任者はすべての基準を満たしています。詳細は別紙3を参照してください。
  - 専門医の資格を持ち、専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として10年以上診療経験を有する専門研修指導医である（合計10年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。
  - 教育指導の能力を証明する学習歴として泌尿器科領域の学位を取得していること。
  - 診療領域に関する一定の研究業績として査読を有する泌尿器科領域の学術論文を筆頭著者あるいは責任著者として5件以上発表していること。
  - 泌尿器科指導医であることが望ましい。
- (2) 研修基幹施設の役割：山梨大学医学部附属病院は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括します。また各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示するとともに研修環境を整備する責任を負います。
- (3) 専門研修プログラム管理委員会の役割：専門研修プログラム委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と研修プログラムの継続的改良を行います。具体的な役割は以下の通りです。
  - プログラムの作成
  - 専攻医の学習機会の確保
  - 専攻医及び指導医から提出される評価報告書にもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行う。またプログラム自身に改善の余地がある場合はこれを検討します。

- 継続的、定期的に専攻医の研修状況を把握するシステムの構築
- 適切な評価の保証
- 修了の判定

## 14. 専門研修指導医の研修計画

指導医はよりよい専門医研修プログラムの作成のために指導医講習会などの機会を利用してフィードバック法を学習する必要があり、「指導者マニュアル」（日本泌尿器科学会作成）を適宜参照して修練につとめることとなっている。指導医はまた以下の機会を利用し、トレーニングをおこなうこととします。

- 日本泌尿器科学会や地方総会で実施される教育 skill や評価法などに関する指導医講習会を数年に 1 回講する (E-ラーニングが整備された場合、これによる受講も可能とする)。
- 山梨大学が医学部キャンパスで実施している教育に関する FD を受講する。
- 基幹施設と連携施設間の共同カンファレンスを開催し、教育法や指導法の均一化を図る。

## 15. 専攻医の就業環境について

山梨泌尿器科専門研修プログラムでは労働環境、労働安全、勤務条件に関して以下のように定めます。

- 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に務めることとします。
- 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮すること。
- 勤務時間は週に 40 時間を基本とし、時間外勤務は月に 80 時間を超えないものとします。
- 勉学のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではあるが心身の健康に支障をきたさないように配慮することが必要です。
- 当直業務と夜間診療業務は区別しなければならず、それぞれに対応した適切な対価が支給されること。
- 当直あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えること。
- 過重な勤務とならないように適切な休日の保証について明示すること。
- 施設の給与体系を明示すること。

## 16. 泌尿器科研修の中止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

件

専門研修中の特別な事情への対処に関しては日本泌尿器科学会の専門研修委員会で示される以下の対処に準じます。

- 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は 1 回までは研修期間にカウントできる。
- 疾病での休暇は 6 カ月まで研修期間にカウントできる。
- 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- フルタイムではないが、勤務時間は週 20 時間以上の形態での研修は 4 年間のうち 6 カ月まで認める。
- 他科(麻酔科、救急科)での研修は 4 年間のうち、6 か月まで認める。
- 上記項目に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 3 年半以上必要である。
- 留学、病院勤務のない大学院の期間は専門医研修期間にカウントできない。
- 専門研修プログラムの移動には、臨時の専門研修プログラム管理委員会へ申請し承認を得る必要があります。したがって、移動前・後の両プログラム統括責任者の話し合いだけでは行えないことを基本とします。

## 17. 専門研修プログラムの改善方法

山梨泌尿器科専門研修プログラムは、各指導医からの助言とともに専攻医からの双方向的なフィードバックによりプログラム自体を継続的に改善していくことを必須とします。またサイトビジット等を通じて外部評価を定期的に受け内容を反映していくことも重要です。最後に専攻医の安全を確保するため、研修施設において重大な問題が生じた場合は専門研修プログラム総括責任者に直接連絡を取り、場合により臨時の専門研修プログラム管理委員会にて対策を講じる機会を設けることとします。

### (1) 研修プログラムの改善に関して

年に 1 回開催される専門研修プログラム管理委員会においては各指導医からの報告、助言とともに専攻医から提出された 2 つの評価用紙「研修プログラム評価用紙」(シート 4) と「指導医評価報告用紙」(シート 5) をもとに研修施設、指導医、プログラム全体に対する双方向的なフィードバック評価を行い継続的に専門研修プログラムの改善を行います。

### (2) サイトビジットに関して

専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の資質の保証に対しては、われわれ医師自身が、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に行わなければなりません。専門研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者は真摯に対応する必要があります。サイトビジットは同僚評価であり、制度全体の質保証にとって重要な役割を持っています。サイトビジットで指摘された点に関しては専門研修プログラム管理委員会で真摯に検討し改善に努めるものとします。

### (3) 研修医の安全に関して

研修施設において研修医の安全を脅かすような重大な問題が生じた場合は、専攻医は専門研修プログラム総括責任者に直接連絡を取ることができます。この事態を受けて専門研修プログラム総括責任者は臨時の専門研修プログラム委員会を開催するか否かを決定します。臨時の専門研修プログラム管理委員会では事実関係を把握した上で今後の対処法について討議を行います。

## 18. 専門研修に関するマニュアルおよび研修記録簿について

### 研修実績および評価の記録

研修記録簿（研修目標達成度評価報告用紙および経験症例数報告用紙）に記載し、指導医による形成的評価を受けます。

専門研修プログラム管理委員会にて、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管します。さらに専攻医による本プログラムに対する評価も保管します。

プログラム運用マニュアルは以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用います。

#### ① 専攻医研修マニュアル

別紙「専攻医研修マニュアル」参照。

#### ② 指導者マニュアル

別紙「指導医マニュアル」参照。

#### ③ 研修記録簿フォーマット

研修記録簿に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が形成的評価を行い記録してください。少なくとも半年に1回は形成的評価を行って下さい。研修を修了しようとする年度末には総括的評価により評価が行われます。

#### ④ 指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導医も形成的評価を行って記録します。

## 19. 専攻医の募集および採用方法

山梨泌尿器科専門研修プログラム管理委員会は説明会等を行い、泌尿器科専攻医を募集します。プログラムへの応募についての詳細については日本専門医機構からの案内に従ってください。書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については3月の山梨泌尿器科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、山梨泌尿器科専門研修プログラム管理委員会および、日本泌尿器科学会研修委員会に提出します。

- 専攻医の氏名と医籍登録番号、日本泌尿器科学会会員番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度

- 専攻医の履歴書
- 専攻医の初期研修修了証

## 20. 専攻医の修了要件

山梨泌尿器科専門研修プログラムでは以下の全てを満たすことが修了要件です。

- (1) 4つのコアコンピテンシー全てにおいて以下の条件を満たすこと
1. 泌尿器科専門知識: 全ての項目で指導医の評価が a または b
  2. 泌尿器科専門技能: 診察・検査・診断・処置・手術: 全ての項目で指導医の評価が a または b
  3. 繙続的な科学的探求心の涵養: 全ての項目で指導医の評価が a または b
  4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム: 全ての項目で指導医の評価が a または b
- 一般的な手術: 術者として 50 例以上
  - 専門的な手術: 術者あるいは助手として 1 領域 10 例以上を最低 2 領域かつ合計 30 例以上
  - 経験目標: 頻度の高い全ての疾患で経験症例数が各2症例以上
  - 経験目標: 経験すべき診察・検査等についてその経験数が各 2 回以上
- (2) 講習などの受講や論文・学会発表: 40 単位(更新基準と合わせる)
- 専門医共通講習(最小 3 単位、最大 10 単位、ただし必修 3 項目をそれぞれ 1 単位以上含むこと)
    - 医療安全講習会: 4 年間に 1 単位以上
    - 感染対策講習会: 4 年間に 1 単位以上
    - 医療倫理講習会: 4 年間に 1 単位以上
    - 保険医療(医療経済)講習会、臨床研究/臨床試験研究会、医療法制講習会、など
  - 泌尿器科領域講習(最小 15 単位)
    - 日本泌尿器科学会総会での指定セッション受講: 1 時間 1 単位
    - 日本泌尿器科学会地区総会での指定セッション受講 : 1 時間 1 単位
    - その他 日本泌尿器科学会が指定する講習受講: 1 時間 1 単位
  - 学術業績・診療以外の活動実績(最大 15 単位)
    - 日本泌尿器科学会総会の出席証明: 3 単位
    - 日本泌尿器科学会地区総会の出席証明: 3 単位
    - 日本泌尿器科学会が定める泌尿器科学会関連学会の出席証明: 2 単位
    - 日本泌尿器科学会が定める研究会等の出席証明: 1 単位
  - 論文著者は 2 単位、学会発表本人は 1 単位。